令和7年度「放課後児童支援員認定資格研修会」実施要項

趣 旨 放課後児童支援員として必要となる基本的生活習慣の習得の援助、自立に向けた支援、家庭と連携 した生活支援等に必要な知識及び技能を習得し、有資格者となるために知事が行う研修である。

主 催 和歌山県

受講対象 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第 10 条第 3 項の各号のいずれかに該当する者 (現に放課後児童クラブに従事している者を優先する。)

定 員 130 名 (紀北会場:60 名 紀南会場:55 名 新宮サテライト会場:15 名)

会場及び期日

7 ///	SWKOWH			
	【紀北】	【紀南】	【新宮サテライト会場】	
	・和歌山市北コミュニティセンター	・田辺スポーツパーク	・新宮市こども家庭センター	
会	(多目的室1·2)	(多目的ホール1・2)	(健診室)	
場	和歌山市直川326-7	田辺市上の山一丁目23番1-1号	新宮市新宮451番地	
勿	Tel 073-464-3031	Tel 0739-25-2531		
	令和7年 9月21日(日)	令和7年 9月 7日(日)	令和7年 9月21日(日)	
日	令和7年10月19日(日)	令和7年10月12日(日)	令和7年10月19日(日)	
程	令和7年11月16日(日)	令和7年11月 9日(日)	令和7年11月16日(日)	
	令和7年12月14日(日)	令和7年12月 7日(日)	令和7年12月14日(日)	

※新宮サテライト会場については、紀北会場で開催されている研修会をオンライン配信します。

資料代 【テキスト代】1,210円(自己負担)

「放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材」第3版(中央法規出版)

持 ち 物 マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポート等の公的機関発行の証明書 (研修初日に、受講者本人であることの確認をさせていただきます。) ※最終レポート提出時に別途郵送費用がかかります。

研修内容

1	日目 【紀北・新宮】令和7年9月21日(日)		1日目 【紀南】令和7年9月7日(日)
9:20	開場・受付	9:20	開場・受付
9:50	①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	9:50	①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
11:20	休憩	11:20	休憩
11:30	④安全対策・緊急時対応	11:30	⑧放課後児童クラブに通うこどもの育成支援
13:00	昼休憩	13:00	昼休憩
13:50	⑧放課後児童クラブに通うこどもの育成支援	13:50	⑨こどもの遊びの理解と支援
15:20	休憩	15:20	休憩
15:30	⑨こどもの遊びの理解と支援	15:30	⑬こどもの生活面における対応
17:00	終了	17:00	終了

2	日目 【紀北・新宮】令和7年10月19日(日)	2日目 【紀南】令和7年10月12日(日)
9:20	開場・受付	9:20 開場・受付
9:50	③こども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	9:50 ③こども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
11:20	休憩	11:20 休憩
11:30	②学校・地域との連帯	11:30 ⑫学校・地域との連帯
13:00	昼休憩	13:00 昼休憩
13:50	②放課後児童健全育成事業の 一般原則と権利擁護	13:50 ⑥障害のあるこどもの理解
15:20	休憩	15:20 休憩
15:30	®放課後児童クラブの運営管理と 運営主体の法令の遵守	15:30 ⑦特に配慮を必要とするこどもの理解
17:00	終了	17:00 終了

3	日目 【紀北・新宮】令和7年11月16日(日)		3日目 【紀南】令和7年11月9日(日)
9:20	開場・受付	9:20	開場・受付
9:50	④こどもの発達理解	9:50	⑩障害のあるこどもの育成支援
11:20	休憩	11:20	休憩
11:30	⑤児童期(6歳~12歳)の生活と発達	11:30	⑪保護者との連携・協力と相談支援
13:00	昼休憩	13:00	昼休憩
13:50	⑩障害のあるこどもの育成支援	13:50	④安全対策・緊急時対応
15:20	休憩	15:20	休憩
15:30	⑪保護者との連携・協力と相談支援	15:30	⑤放課後児童支援員の仕事内容
17:00	終了	17:00	終了

4	日目 【紀北・新宮】令和7年12月14日(日)		4日目 【紀南】令和7年12月7日(日)
9:20	開場・受付	9:20	開場・受付
9:50	⑥障害のあるこどもの理解	9:50	②放課後児童健全育成事業の 一般原則と権利擁護
11:20	休憩	11:20	休憩
11:30	⑦特に配慮を必要とするこどもの理解	11:30	⑩放課後児童クラブの運営管理と 運営主体の法令の遵守
13:00	昼休憩	13:00	昼休憩
13:50	⑤放課後児童支援員の仕事内容	13:50	④こどもの発達理解
15:20	休憩	15:20	休憩
15:30	⑬こどもの生活面における対応	15:30	⑤児童期(6歳~12歳)の生活と発達
17:00	終了	17:00	71.4